# ★★★令和3年度　新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画

45382_宮崎県国富町_5

**※行の挿入・削除、セルの結合は絶対に行わないこと。**

（単位：千円）

| | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 都道府県名 | 宮崎県 | 電話番号 | | 0985-75-3126 | 通常分<br>既配分額（国のR2予算） | 136,753 | 交付限度額①<br>（令和2年度本省繰越分）（国のR2予算） | 134,584 | | | |
| 地方公共団体名 | 国富町 | メールアドレス | | | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR2予算） | － | 交付限度額②<br>（令和3年1～3月補助裏分）（国のR2予算） | 2,169 | | | |
| 都道府県・市町村コード（5桁） | 45382 | 交付金関連事業費 | 国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） | 186,078 | 通常分　今回配分予定額<br>（国のR3予算） | 8,248 | 交付限度額③<br>（令和3年4月以降補助裏分）（国のR3予算） | 6,300 | | | |
| 担当部局課名 | 企画政策課　企画政策係 | | 国庫補助事業費 | 79,297 | 事業者支援分<br>既配分額（国のR2予算） | 15,777 | 事業者支援分交付限度額<br>（令和3年4月30日通知）（国のR3予算） | － | | | |
| 担当者氏名 | | | 地方単独事業費のうち通常事業分 | 68,781 | 事業者支援分<br>既配分額（国のR3予算） | | 事業者支援分交付限度額（市町村）<br>（令和3年8月20日通知）（国のR2予算） | 15,777 | | | |
| | | | 地方単独事業費のうち事業者支援分 | 38,000 | 事業者支援分　今回配分予定額<br>（国のR2予算） | － | 事業者支援分交付限度額（都道府県）<br>（令和3年8月20日通知）（国のR3予算） | | | | |
| | | | 国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | 43,772 | 事業者支援分　今回配分予定額<br>（国のR3予算） | － | 地方単独事業分交付限度額④<br>（令和3年12月27日通知）（国のR3予算） | 127,448 | | | |
| | | | 国庫補助事業費 | － | 配分予定額計<br>（国のR2予算） | 152,530 | 通常分交付限度額<br>（国のR2予算） | 136,753 | 事業者支援分交付限度額<br>（国のR2予算） | 15,777 | |
| | | | 地方単独事業費のうち通常事業分 | 43,772 | 配分予定額計<br>（国のR3予算） | 8,248 | 通常分交付限度額<br>（国のR3予算） | 133,748 | 事業者支援分交付限度額<br>（国のR3予算） | － | |
| | | | 地方単独事業費のうち事業者支援分 | － | 配分予定額計 | 160,778 | 本省繰越希望額<br>（R3補正による地方単独事業分交付限度額④に係る希望額） | 125,500 | | | |
| | | | | | 移替先 | 総務省 | 交付限度額計 | 286,278 | | | |

| Ｎｏ． | 第５回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分<br>（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村）） | D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP、広報紙など） | 参考資料 | 備考①<br>（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②<br>（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | 合計 | 424,488 | 117,853 | 38,356 | 229,850 | 186,078 | 43,772 | － | 156,282 | － | | | － | | | |
| 1 | | 単 | 通常事業 | 16 | 新型コロナウイルス感染症軽症者宿泊療養施設対応用務時間外勤務手当 | | ①宮崎県からの要請により新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設に派遣する職員の対応<br>②職員派遣に伴う時間外勤務手当<br>③2,688円×7.75時間×4日×12回≒1,000,000円<br>④常勤職員 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-1．医療提供体制の確保と医療機関等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,000 | | | 1,000 | 1,000 | | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 2 | | 単 | 通常事業 | | 選挙時感染症防止対策事業 | | ①秋に予定されている衆議院議員選挙の開票所の3密対策として自動化を行う。<br>②備品購入費<br>③投票用紙自動読取分類機増設ユニット<br>1,045,000円×1台<br>④国富町選挙管理委員会 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-4．公共投資の早期執行等 | ④行政IT化 | R3.4 | R4.3 | 1,045 | | | 1,045 | 1,045 | | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 3 | | 単 | 通常事業 | | 経済影響事業者支援事業補助金 | | ①宮崎県独自の緊急事態宣言の発令による外出自粛等に伴う経済活動の収縮により、町内商工業者に影響があることから、売上減少などの一定の要件に該当する事業者に対し、支援金等を支給することにより事業継続を図る。<br>②③<br>・支援金　一律200千円<br>158事業者×200千円＝31,600千円<br>・加算金　従業員1人あたり20千円（上限5人、最大100千円）<br>116人×20千円＝2,320千円<br>・事務費（商工会）<br>人件費（派遣、臨時職員賃金等）　420千円<br>リース料（コピー機、ノートパソコン）　149千円<br>郵送料　44千円<br>振込手数料　187千円　　計　800千円<br>④令和3年1月又は2月の売上高が前年同月に比べて20%以上減少している、国富町内の従業員数が20人以下の商工業者。（県の営業時間短縮要請に応じ協力金を受給した事業者（飲食店等）でないこと。） | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 34,720 | | | 34,720 | 34,720 | | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 4 | | 単 | 通常事業 | | くにとみ応援消費プレミアム付商品券発行事業補助金 | | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、町内経済は著しく低迷していることから、宮崎県と連携してプレミアム付商品券を発行し、消費喚起を促し町内経済の回復を図る。<br>②③<br>○商品券1冊13,000円（1,000円×13枚）<br>・購入者負担：10,000円　・町及び県補助：3,000円<br>○3,000円×10,000冊＝30,000千円<br>○事務費（印刷費・広告費・臨時職員人件費）3,000千円<br>●県補助分　14,622千円「Fその他は県補助金」<br>・事業費　11,622千円<br>・事務費　3,000千円<br>●町費　18,378千円<br>・事業費　18,378千円<br>④町商工会 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ⑲商品券・旅行券 | R3.4 | R4.3 | 33,000 | | | 18,378 | | 18,378 | | 14,622 | | | | | | | R3補正（地） |
| 5 | | 単 | 通常事業 | 24 | 地域交通支援事業 | | ①地域間幹線系統のバス路線を運行するバス事業者が、新型コロナウイルス感染症の影響で利用者の減少が加速し、経営及びバス路線維持の困難な状況に陥っている。近隣市町への唯一な公共的な交通手段となることから、事業者の事業継続及びバス路線の維持確保のため、支援をする。<br>②地域間系統バス路線（3路線）の存続に係る経費について、関係自治体で協調補助を行い、本町負担分に充当<br>③運行経費の15%支援を想定<br>・運行系統（宮交シティ-国富-綾）<br>35,000千円×15%≒5,000千円<br>・運行系統（宮崎駅-一の鳥居-綾・酒泉の杜）<br>15,000千円×15%≒2,300千円<br>・運行系統（宮交シティ-国富-保坂）<br>11,000千円×15%≒1,700千円　　計　9,000千円<br>○県交通事業者補助金・・・7,000千円を充当<br>9,000千円－7,000千円（県補助金）＝2,000千円<br>④宮崎交通（株） | － | ○ | － | ○ | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 9,000 | | | 2,000 | 2,000 | | | 7,000 | | | | | | | R3補正（地） |
| 6 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | | 単 | 通常事業 | 68 | ふるさと納税を活用した応援消費広告事業 | | ①コロナ禍における消費が落ち込んだ返礼品を生産及び加工する事業者を支援するため、ふるさと納税サイトの広告を実施することで、ふるさと納税の促進と返礼品提供事業者を支援する。<br>②ふるさと納税サイトの広告費用に充当<br>③<br>・RPP広告費用<br>@1,000千円×4か月分＝4,000千円<br>④ふるさと納税サイト | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-2．地域経済の活性化 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 4,000 | | | 4,000 | 4,000 | | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 8 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP,広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 9 | | 単 | 通常事業 | 12 | 庁舎等改善費（備品購入等） | | ①庁舎内におけるコロナ感染防止対策として備品を購入し、感染リスクを減らす。<br>②③感染防止に要する経費　880千円<br>・アクリルパーテーション　15千円×40枚＝600千円<br>・消毒液(10ℓ)10千円×10本＝100千円<br>・足踏み式消毒スタンド　9千円×20台＝180千円<br>④役場庁舎内 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 880 | | | 880 | 880 | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 10 | | 単 | 通常事業 | | 本庄高校生くにとみ寮感染防止対策改修事業 | | ①本庄高校生の寄宿舎であるくにとみ寮のコロナ感染防止対策における飛沫拡散防止のトイレ改修。<br>②感染防止に要する修繕経費<br>③洋式トイレ（蓋つきウォシュレット）　75千円×２基<br>④くにとみ寮 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 150 | | | 150 | 150 | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 11 | | 単 | 通常事業 | 12 | 公共施設等感染防止対策事業 | | ①公共施設におけるコロナ感染防止対策として自動水洗器を導入し、感染リスクを減らす。<br>②感染防止に要する経費<br>③自動水洗器　80千円×９基<br>④保健センター、社会福祉協議会 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 720 | | | 720 | 720 | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 12 | | 単 | 通常事業 | 12 | やちよ荘新型コロナウイルス感染症予防対策事業 | | ①現在、高齢者の憩い施設であるやちよ荘には、新型コロナウイルス感染症予防対策の備品や道具が無い状態であり、その環境下では感染症予防対策が取れないため、下記の備品や消耗品等を購入し、感染症予防に努めるもの。<br>②③〇修繕料<br>　男女トイレ手洗い機の非接触型手洗機に取替<br>　60,000円×２機＝120,000円<br>〇消耗品費（飛沫感染予防用）<br>　大広場利用者用パーテーション購入費<br>　8,030円×１０枚≒80,000円<br>〇消耗品費（飛沫感染予防用）<br>　電気治療室　機械隔離用パーテーション購入費<br>　5,280円×２０枚≒106,000円<br>〇備品購入費（空気清浄用）<br>　空気清浄機購入代<br>　70,000円×４台＝280,000円<br>④老人福祉施設やちよ荘 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 586 | | | 586 | 586 | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 13 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 14 | | 単 | 通常事業 | | 自治公民館環境整備助成事業 | | ①自治公民館の汲取り式和式トイレを簡易水洗式洋式トイレに改修する費用の一部を補助することで、感染リスクの軽減を図る。<br>②自治会（区）が行うトイレ改修に係る経費<br>③補助金1,482千円<br>（事業費2,965千円×50%）<br>④3箇所（上田尻、井水、堀内） | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,482 | | | 1,482 | | 1,482 | | | | | | | | R3当初（地） |
| 15 | | 単 | 通常事業 | | 改善センター調理室改修事業 | | ①コロナ禍における避難所対策として既存調理室の設備を改修することで衛生的かつ効率的に食事管理ができるようにする。また、利用者のスペースを確保できるように調理台などの設備を配置し、床を衛生的で滑りにくいドライシートにすることで、可能な限り利用者同士が接触する機会を減らし感染リスクの軽減を図る。<br>②感染症対策に対応する施設整備に係る経費<br>③実施設計費700千円、工事請負費16,000千円<br>　調理台7基、給排水ガス設備、ドライシート<br>　まな板・包丁などの除菌機<br>④国富町農村環境改善センター | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.4以降 | 16,700 | | | 16,700 | | 16,700 | | | | | | | 新型コロナウイルスの影響による製品納入の遅れのため、給湯器の納品時期が3月を過ぎる可能性があり、それに伴って工事完了が4月以降になることが見込まれるため。 | R3当初（地） |
| 16 | | 単 | 通常事業 | | 改善センタートイレ改修事業 | | ①改善センターは多くの方が利用する施設であるため、既存トイレ設備のうち、小便器や手洗器を自動水栓にすることで非接触により感染リスクの軽減を図る。<br>②感染症対策に対応する施設整備に係る経費<br>③修繕料1,371,876円≒1,372千円<br>（内訳）小便器自動水栓化84,810円×10基＝848,100円<br>　　手洗器自動水栓化65,472円×8基＝523,776円<br>④国富町農村環境改善センター | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,372 | | | 1,372 | 1,372 | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 17 | | 単 | 通常事業 | | 総合文化会館トイレ改修事業 | | ①総合文化会館は多くの人が利用する施設であるため、既存トイレ設備のうち、手洗器や小便器を自動水栓化することで非接触により感染リスクの軽減を図る。<br>②感染症対策に対応する施設整備係る経費<br>③修繕料666,600円≒667千円<br>（内訳）小便器自動水栓化84,810円×４基＝339,240円<br>　　手洗器自動水栓化65,472円×５基＝327,360円<br>④国富町総合文化会館 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4. 知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 667 | | | 667 | 667 | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 18 | | 単 | 通常事業 | 97 | 花き輸送支援事業 | | ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、葬儀の規模縮小などにより販売額が減少している花き生産者に対し、生産意欲向上と所得向上のため輸送運賃の支援を行う。<br>②③<br>〇算定根拠<br>・2019年、2020年の平均出荷数量：245千本／月<br>・1箱2L（200本）の輸送運賃：700円（県外）<br>・245千本÷200本×700円＝857,500円（1カ月運賃）<br>〇事業費<br>　857,500円×8カ月×1/3＝2,286,666円≒2,286,000円<br>④町内で花き生産を営む者のうち、継続的に出荷を行っている町の認定農業者又は町内の花き生産団体の会員 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-2. 地域経済の活性化 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 2,286 | | | 2,286 | 2,286 | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 19 | | 単 | 通常事業 | | 肥育農家経営安定対策事業費補助金 | | ①肉用牛肥育経営が悪化した場合に、生産者の拠出と機構の補助により造成した基金から粗収益と生産費との差額（9割）を補てんされる。しかし、新型コロナウイルス感染症の変異株等による世界的拡大が今なお続いている。このようなことから、インバウンド消費の不振とイベントの中止や自粛により牛肉の消費が激減し、再度、枝肉価格が急落する恐れがあることから、残り1割の1/2について補助を行う。<br>②③<br>〇差額が5万円以上のマイナスの月に実施する<br>〇町内生産者は差額の残り1割の1/2（上限50千円/頭）<br>〇JA生産分については、地元の子牛の買い支えに貢献していることに鑑み1/4の補助（上限10千円/頭）<br>・生産者（年間出荷頭数240頭）交付予定額　1,515千円<br>・JA生産（年間出荷頭数240頭）交付予定額　　379千円<br>　　合計　　1,894千円<br>④町内畜産農家 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 1,894 | | | 1,894 | 1,894 | | | | | | | | | R3当初（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP,広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 20 | | 単 | 通常事業 | 58 | JA宮崎中央家畜市場購買誘致強化対策事業費補助金 | | ①宮崎中央管内の肥育農家数は、国富町13戸、宮崎市22戸、綾町1戸と他の家畜市場と比較すると少なくJA宮崎中央家畜市場の市場運営は管外購買者に依存している割合が高い。また、購入先も管内25%、管外75%と圧倒的に多い。このようなことから、健全な市場運営と適正な子牛価格維持のため管外購入者が購入した子牛の運搬費用の一部を助成し、購買者の誘致強化を図る。<br>②③<br>〇JA宮崎中央家畜市場管外購買者を対象に、JA宮崎中央家畜市場が行う運搬費用に対しその一部を助成<br>〇補助額　運搬費用の1/3以内<br>九州外：1頭あたり2千円、九州内：1頭あたり1千円、ただし管内は除く<br>〇事業費　2,646千円<br>・2,000円×882頭＝1,764,000円<br>・1,000円×882頭＝　882,000円<br>④JA宮崎中央 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅲ-2．地域経済の活性化 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 2,646 | | | 2,646 | 2,646 | | | | | | | | | | R3当初（地） |
| 21 | | 補 | | 103 | 公立学校情報機器整備費補助金 | 文科 | （GIGAスクールサポーター配置支援事業）<br>①　学校における「1人1台端末」推進のための初期対応などのため必要である。<br>②③<br>〇対象予定　ICT関係会社に委託<br>（1人2,970千円×4人=11,880千円）<br>〇国補助<br>雇用単価230万円×学校数7校×1/4（4校に1名）<br>×補助率1/2×半年1/2<br>※2,300千円×7×1/4×1/2×1/2＋3,944千円<br>≒4,950千円<br>〇町負担分　6,930千円<br>④　小中学校7校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-3．リモート化等によるデジタル・トランスフォーメーションの加速 | ⑨教育 | R3.4 | R4.3 | 11,880 | 11,880 | 4,950 | 6,930 | 6,930 | | | | | | | | | | R2補正（国） |
| 22 | | 補 | | | 学校施設環境改善交付金 | 文科 | （大規模改造（質的整備））<br>①　学校における新型コロナウイルス感染防止対策として、使用中・使用後の飛散をおさえるために、トイレの洋式化・乾式化が必要である。<br>（例）大腸菌の汚染度比較<br>和式：洋式＝820：5（約160倍以上）<br>②③<br>〇対象予定総額　102,479千円<br>・　小学校（2校）工事請負　32,987千円<br>・　中学校（2校）工事請負　69,492千円<br>〇国補助：31,761千円<br>〇町負担分　70,718千円<br>④　小・中学校4校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅳ-4．公共投資の早期執行等 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 102,479 | 102,479 | 31,761 | 70,718 | 70,718 | | | | | | | | | | R2補正（国） |
| 23 | | 補 | | | 子ども・子育て支援交付金 | 内閣府 | （一時預かり事業）<br>①地域子ども・子育て支援事業において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費を補助する。<br>②町内保育所等への補助金<br>③【積算根拠】<br>〇補助額一時預かり事業　1か所当たり300千円以内<br>・300千円×2園（もりなが・北俣）<br>④町内保育所等 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4．知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 600 | 600 | 200 | 200 | 200 | | 200 | | | | | | | | R2補正（国） |
| 24 | | 単 | 通常事業 | | 新型コロナウイルス感染症対応力強化事業費負担金 | | ①介護・高齢者施設等で感染症が発生した場合に備えての「防護服着脱等の直接指導」「相談支援」「研修会の実施」「質疑応答集の作成」を宮崎市が宮崎市郡医師会に委託して実施し、その費用を国富町と綾町が人口割で負担するもの。<br>②③<br>〇事業費　3,300千円<br>〇負担金（人口割）　宮崎市 3,038千円　国富町 192千円<br>綾町 70千円<br>④高齢者福祉施設等 | － | － | － | － | － | － | ②-Ⅰ-4．知見に基づく感染防止対策の徹底 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 192 | | | 192 | | 192 | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 25 | | 単 | 通常事業 | | 休業要請等協力金事業補助金（第1期） | | ①県の要請に応じ、一定期間休業・時間短縮営業に協力した飲食店等に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。<br>②休業・時間短縮営業への協力金<br>③第1期分（令和3年8月14日～8月24日：11日間）<br>・飲食店等1事業所あたり（25千円／日×11日間＝275千円）×66店舗＝18,150千円<br>・国の交付金（協力要請推進枠）のスキームを活用<br>国（8割）＝14,520千円<br>県（1割）＝ 1,815千円<br>町（1割）＝ 1,815千円<br>④要請に応じる飲食店等 | ○ | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 18,150 | | | 1,815 | 1,815 | | 16,335 | | | | | | | | R3補正（地） |
| 26 | | 単 | 通常事業 | | 休業要請等協力金事業補助金（第2期） | | ①県の要請に応じ、一定期間休業・時間短縮営業に協力した飲食店等に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。<br>②休業・時間短縮営業への協力金<br>③第2期分（令和3年8月25日～9月31日：7日間）<br>・飲食店等1事業所あたり（25千円／日×7日間＝175千円）×66店舗＝11,550千円<br>・国の交付金（協力要請推進枠）のスキームを活用<br>国（8割）＝ 9,240千円<br>県（1割）＝ 1,155千円<br>町（1割）＝ 1,155千円<br>④要請に応じる飲食店等 | ○ | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 11,550 | | | 1,155 | 1,155 | | 10,395 | | | | | | | | R3補正（地） |
| 27 | | 単 | 通常事業 | | 休業要請等協力金事業補助金（第3期） | | ①県の要請に応じ、一定期間休業・時間短縮営業に協力した飲食店等に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。<br>②休業・時間短縮営業への協力金<br>③第3期分（令和3年9月1日～9月12日：12日間）<br>・飲食店等1事業所あたり（25千円／日×12日間＝300千円）×66店舗＝19,800千円<br>・国の交付金（協力要請推進枠）のスキームを活用<br>国（8割）＝15,840千円<br>県（1割）＝ 1,980千円<br>町（1割）＝ 1,980千円<br>④要請に応じる飲食店等 | ○ | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3．事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 19,800 | | | 1,980 | 1,980 | | 17,820 | | | | | | | | R3補正（地） |

| No. | 第5回追加事業 | 補助・単独 | 事業の区分 | 事例集事例番号 | 交付対象事業の名称 | 所管 | 事業の概要（①②③④を必ず明記）<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等） | ①休業要請協力金 | ②事業者への給付金 | ③事業者への家賃支援 | 特定事業者等支援 | 個人を対象とした給付金等 | 基金 | 経済対策との関係 | 交付対象事業の区分（地域未来構想20との該当関係） | 事業始期 | 事業終期 | A<br>総事業費 | B<br>補助対象事業費 | C<br>国庫補助額 | D<br>交付金関連事業費 | D'<br>国のR2予算分（交付限度額①、②、事業者支援分（市町村））<br>D''<br>国のR3予算分（交付限度額③、④、事業者支援分（都道府県）） | E<br>起債予定額 | F<br>その他 | G<br>補助対象外経費 | 成果目標（可能な限り定量的指標を設定） | 地域住民への周知方法（HP,広報紙など） | 参考資料 | 備考①（地方単独事業に関連している国庫補助事業がある場合、その国庫補助事業名と所管省庁名） | 備考②（事業の終期が令和４年３月を超えることが見込まれる場合、その事情） | 予算区分 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 28 | | 単 | 通常事業 | | 休業要請等協力金事業補助金（第４期） | | ①県の要請に応じ、一定期間休業・時間短縮営業に協力した飲食店等に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。<br>②休業・時間短縮営業への協力金<br>③第4期分（令和3年9月12日～9月30日：18日間）<br>・飲食店等1事業所あたり（25千円／日×18日間＝450千円）×66店舗＝29,700千円<br>・国の交付金（協力要請推進枠）のスキームを活用<br>国（8割）＝23,760千円<br>県（1割）＝ 2,970千円<br>町（1割）＝ 2,970千円<br>④要請に応じる飲食店等 | ○ | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 29,700 | | | 2,970 | 2,970 | | | 26,730 | | | | | | | R3補正（地） |
| 29 | | 単 | 事業者支援(①事業者支援) | | 商工業者支援金（8月分） | | ①宮崎県独自の緊急事態宣言の発令による外出自粛等に伴う経済活動の収縮により、町内商工業者に影響があることから、売上減少などの一定の要件に該当する事業者に対し、支援金を支給することにより事業継続を図る。<br>②③<br>・支援金　一律100千円<br>180事業者×100千円＝18,000千円<br>・事務費（商工会）<br>人件費（派遣、臨時職員賃金等） 480千円<br>リース料（コピー機、ノートパソコン） 179千円<br>郵送料　104千円　消耗品費　100千円<br>振込手数料等　137千円　　計 1,000千円<br>④令和3年8月の売上高が前年又は前々年同月に比べて20%以上減少している、国富町内の従業員数が20人以下の商工業者。（県の営業時間短縮要請に応じ協力金を受給した事業者（飲食店等）でないこと。） | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.9 | R3.12 | 19,000 | | | 19,000 | 19,000 | | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 30 | | 単 | 事業者支援(①事業者支援) | | 商工業者支援金（9月分） | | ①宮崎県独自の緊急事態宣言の発令による外出自粛等に伴う経済活動の収縮により、町内商工業者に影響があることから、売上減少などの一定の要件に該当する事業者に対し、支援金を支給することにより事業継続を図る。<br>②③<br>・支援金　一律100千円<br>180事業者×100千円＝18,000千円<br>・事務費（商工会）<br>人件費（派遣、臨時職員賃金等） 480千円<br>リース料（コピー機、ノートパソコン） 179千円<br>郵送料　104千円　消耗品費　100千円<br>振込手数料等　137千円　　計 1,000千円<br>④令和3年9月の売上高が前年又は前々年同月に比べて20%以上減少している、国富町内の従業員数が20人以下の商工業者。（県の営業時間短縮要請に応じ協力金を受給した事業者（飲食店等）でないこと。） | － | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 19,000 | | | 19,000 | 19,000 | | | | | | | | | | R3補正（地） |
| 31 | ○ | 単 | 通常事業 | | 感染症拡大防止対策事業（感染予防啓発広報紙作成） | | ①感染者の急拡大、今後も更に増加されることが予想されることから、早急に町民への注意喚起を行うことで、一人ひとりの危機意識を高め、今後の感染拡大の防止につなげるため、「広報くにとみ 特別号」を発行する。<br>②作成に係る印刷費<br>③印刷料…単価（1冊）30円×6,900部×1.10　計227,700円<br>④国富町 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-6. 情報発信の充実 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 228 | | | 228 | 228 | | | | | 感染拡大防止の周知徹底（感染者0人） | HP・広報誌 | | | | R3補正（地） |
| 32 | ○ | 単 | 通常事業 | | 選挙時感染症防止対策事業 | | ①令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙の投票所に感染症拡大防止に資する資材を設置する。<br>②消耗品費等<br>③飛沫ブロッカーW1850×1台、W1200×27台、卓上型×1セット　計396,330円<br>④国富町選挙管理委員会 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ①3密対策 | R3.4 | R4.3 | 400 | | | 400 | 400 | | | | | 投票における感染対策（感染者0人） | HP・広報誌 | | | | R3補正（地） |
| 33 | ○ | 単 | 通常事業 | | 選挙時感染症防止対策事業 | | ①令和3年10月31日執行の衆議院議員選挙の投票所の混雑対策として警備員を配置する。<br>②警備委託料<br>③27,500円×延べ24人＝660,000円<br>④国富町選挙管理委員会 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-6. 情報発信の充実 | ①3密対策 | R3.4 | R4.3 | 660 | | | 660 | 660 | | | | | 投票における三密対策（感染者0人） | HP・広報誌 | | | | R3補正（地） |
| 34 | ○ | 補 | | | 学校保健特別対策事業費補助金 | 文科 | （学校等における感染症対策等支援事業）<br>①学校等における感染症対策等を支援する国の補助金。<br>②③　補助率　1／2<br>○感染症対策に係る費用　2,393,644円（7校分）<br>・アルコール消毒液（5ℓ×4本）33,880円×44箱＝1,490,720円<br>・ハンドソープ（4ℓ）4,521円×44本＝198,924円<br>・サーマルカメラ　140,800円×5台＝704,000円<br>④小中学校7校 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 2,394 | 2,394 | 1,195 | 1,199 | 1,199 | | | | | 学校における感染症対策（感染者0人） | 学校から保護者への感染対策徹底の文書等 | | | | R3補正（国） |
| 35 | ○ | 補 | | | 保育対策総合支援事業費補助金 | 厚労 | （新型コロナウイルス感染症対策支援事業）<br>①保育所等において、職員が感染症対策の徹底を図りながら保育を継続的に実施していくために必要な経費や保育所等が配布するマスクや消毒液等の経費を補助する。<br>②町内保育所等への補助金<br>③【積算根拠】<br>○補助額 定員60人以上（500千円以内）<br>・三名 500千円×1園＝500千円<br>④町内保育所等 | － | － | － | － | － | － | ①-Ⅰ-1. マスク・消毒液等の確保 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 500 | 500 | 250 | 250 | 250 | | | | | 保育所における幹線対策（感染者0人） | 保育所から保護者への感染対策徹底の文書等 | | | | R3補正（国） |
| 36 | ○ | 単 | 通常事業 | | 子育て世帯への臨時特別給付金 | | ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための給付金を「子育て世帯への臨時特別給付金」では対象外となっている所得制限限度額を超過する世帯と基準日以降に離婚し給付金が届かないひとり親世帯に支給する。<br>②③<br>○役務費（郵便料）3,000円、（振込手数料）4,000円<br>○給付金 56人×100,000円＝5,600,000円<br>④所得制限限度額を超過する世帯と基準日以降に離婚し給付金が届かないひとり親世帯 | － | － | － | － | ○ | － | ①-Ⅱ-4. 生活に困っている世帯や個人への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 5,607 | | | 5,607 | 5,607 | | | | | 支給対象者全員への給付（56人） | HP・広報誌・対象世帯への直接通知 | | | | R3補正（地） |
| 37 | ○ | 単 | 通常事業 | | 休業要請等協力金事業補助金（第5期） | | ①県の要請に応じ、一定期間休業・時間短縮営業に協力した飲食店等に協力金を支給し、会食等による感染拡大の防止を図る。<br>②休業・時間短縮営業への協力金<br>③休業・時間短縮営業の要請期間<br>・飲食店等1事業所あたり（30千円／日×36日間＝1,080千円）×65店舗＝70,200千円<br>・国の交付金（協力要請推進枠）のスキームを活用<br>国（8割）＝56,160千円<br>県（1割）＝ 7,020千円<br>町（1割）＝ 7,020千円<br>④要請に応じる飲食店等 | ○ | ○ | － | － | － | － | ①-Ⅱ-3. 事業継続に困っている中小・小規模事業者等への支援 | ㉑いずれも該当しない | R3.4 | R4.3 | 70,200 | | | 7,020 | | 7,020 | 63,180 | | 対象全店舗への支援（65店舗） | HP・対象店舗への直接通知（会員は商工会、それ以外は町から） | | | | R3補正（地） |